

＝子育て家庭優待事業＝

# はぐみんカード

## 協賛店舗募集中

子育て家庭を応援するため、愛知県と市町村が協働で『子育て家庭優待事業（はぐみんカード）』を実施しています。

この事業は、『はぐみんカード』を持参したお客様に対し、各協賛店舗・施設から独自のサービスや特典を提供いただき子育て家庭を応援していただくものです。

美浜町では、この事業に協賛いただける店舗などを募集しています。

業種や個人、法人等は問いません。協賛いただける方は「協賛申込書」にてお申し込みください。（お申し込みは、FAX 又はメールでも可。「協賛申込書」の用紙は美浜町ホームページからダウンロードできます。）

### 子育て家庭優待事業とは

「はぐみんカード」を、満18歳に達して最初の3月31日までのお子さんとその保護者や妊娠中の方に配布し、このカードを美浜町及び県内の協賛店舗・施設（はぐみん優待ショップといいます。）で提示することにより、お店などの独自の割引や特典などのサービスを受けられるものです。

### 協賛店舗・施設のメリット

「はぐみん優待ショップ」として協賛していただくと次のようなメリットがあります。

- ◆「はぐみん優待ショップステッカー」の掲示ができ、店舗のイメージ向上が図れます。
- ◆愛知県のホームページなどで協賛店舗として紹介されますので、宣伝効果が期待できます。
- ◆広告等でマスコットキャラクター「はぐみん」を利用できます。

### ◎はぐみんカード

(表面)



(裏面)

子ども氏名

生年月日 年 月 日生

利用上の注意事項  
①記名された満18歳に達して最初の3月31日までの子どもとその保護者又は妊娠中の方が利用できます。  
②本カードを利用する場合は、あらかじめ店舗等で提示するとともに、サービス内容を確認してください。  
③本カードは他人に貸与・譲渡することはできません。

愛知県・市町村が協働で実施しています。



### ◎はぐみん優待ショップステッカー

(大)



(小)



### 【問合せ・申込先】

美浜町役場 健康・子育て課 子育て支援係

電話 0569-82-1111 (代) FAX 0569-82-1321

メール kenko@town.aichi-mihama.lg.jp